

地籍調査事業に係る財源確保及び再調査における補助要件の緩和について

【担当省庁】国土交通省

市町村における取組

(現状・課題)

1. 予算

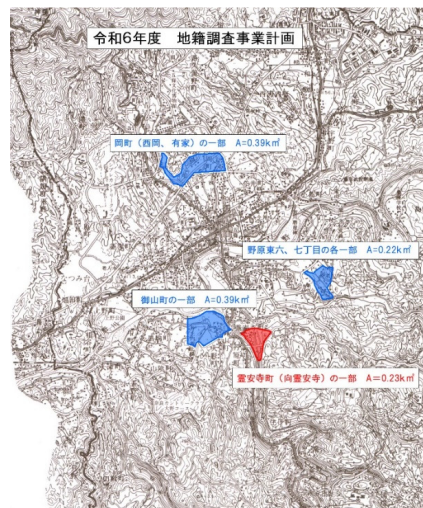
○五條市

平成10年度より、国や県の負担金・交付金を活用し、地籍調査事業を実施している。また、国の「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づく地籍調査事業費負担金、社会資本総合整備事業【防災・安全交付金】、社会資本整備円滑化地籍整備事業【連携計画・個別補助負担金】を活用し、令和6年度までに調査対象面積の11.07%を着手済である。

特に、ハザードマップにおいて土砂災害の恐れがある地域において、「総合流域防災事業」を実施するため、それに先行して社会資本総合整備事業の防災・安全交付金を活用した地籍調査事業に着手しているが、国からの当該交付金の内示割れが続いているため、毎年度調査規模を縮小せざるを得ない状況となっている。また、社会資本整備円滑化地籍整備事業の連携計画・個別補助負担金を活用し、実施する当市の地籍調査事業についても、計画変更を余儀なくされている。

○河合町

昭和59年に休止した地籍調査事業を令和5年度から再開したところだが、要望額に対して内示額が低く、実施規模または実施工程の縮小をせざるを得ない状況であるため、第7次国土調査事業十箇年計画に沿った事業の遂行が困難となっている。



【国庫内示の状況】

市町村	年度	国庫要望額	国庫内示額	国庫内示率
五條市	令和7年度	30,710千円	25,461千円	83%
	令和6年度	34,410千円	27,126千円	79%
	令和5年度	34,345千円	30,237千円	88%
河合町	令和7年度	8,600千円	4,100千円	48%
	令和6年度	7,300千円	4,500千円	62%
	令和5年度	4,250千円	3,010千円	71%

2. 再調査

○山添村

長期的な村づくりの方向性について「やまぞえ未来創生計画」を策定し、その中で主要課題と位置付けられているDX推進を図るための個別計画である「山添村デジタルインフォメーション推進計画」に基づく取組として、地籍成果を基盤地図とするGIS構築事業に着手し、地理空間情報活用推進を図っているところ。

令和5年度に地籍調査を全域完了した後、上記の基盤地図の整備を目的に、平板測量で実施した4地区（大西、春日、広代、中之庄）を対象に順次再調査を進めているが、2地区（広代、中之庄）については現行の再調査要件を満たさず補助対象として認められていないため、令和7年度に予定していた広代地区の再調査着手を見送ったところ。

国にお願いすること

- ①地籍調査事業について、第7次国土調査事業十箇年計画に沿った事業遂行ができるよう、市町村の要望額に対して、十分な負担金財源を確保するとともに、社会資本整備に関する事業に関連して実施する奈良県内の地籍調査事業についても、計画どおりに実施できるよう十分な交付金財源を確保することを要望する。
- ②地理空間情報活用推進を目的とする再度調査における補助要件の緩和
地籍調査を完了した市町村において、地籍調査の成果を核とする地理空間情報の活用を通じたDXにより行政サービスの高度化・効率化を図ることを目的として、平板測量により実施した地域の再度調査を実施する場合につき、国庫補助対象への追加をご検討願いたい。